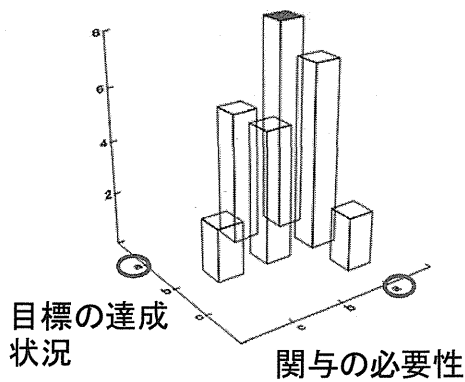
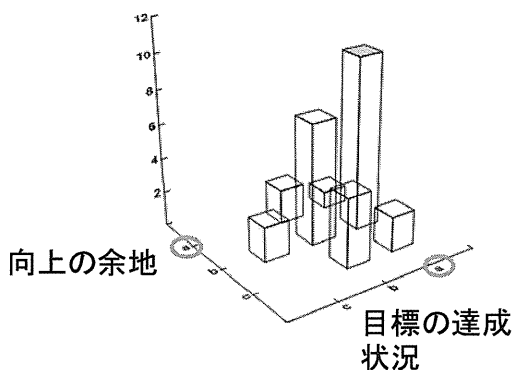


関与の必要性「高」かつ  
達成状況「順調」



達成状況「順調」かつ成果は  
「ある程度の向上が可能」



関与の必要性「高」かつ成果は  
「ある程度の向上が可能」

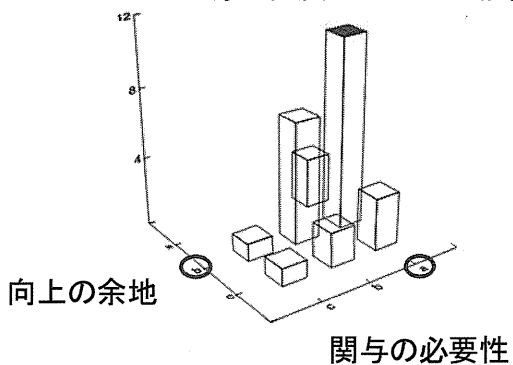


図 13：行政による自己評価

当該事業について地域住民への周知のための活動を行う方法（複数回答）は、平成 22 年度の調査では広報誌によるものが 44 と最も多く、ホームページでの案内によるものが 38、チラシの印刷によるものが 24 とつづ

いた。23 年度の調査では広報誌によるものが 24 と最も多く、ホームページでの案内によるものが 17、チラシの印刷によるものが 14、新聞が 6、イベントの開催が 6 とつづいた。

地域住民による評価を受けたことがあるとしたものは平成 22 年度の調査では 9（13.4%）、23 年度の調査では 3 あった。最も多かった回答は「現時点で実施する予定はない」で、22 年度の調査では 49（73.1%）、23 年度の調査では 25 あった。評価の方法は、アンケートによるという回答が、22 年度は 7、23 年度は 3 で、地域住民から受けた評価の内容は、22 年度の調査では「普通」4（44.4%）、「良い評価を得られた」3（33.3%）の順、23 年度の調査では「良い評価を得られた」2、「普通」1 であった（図 14）。

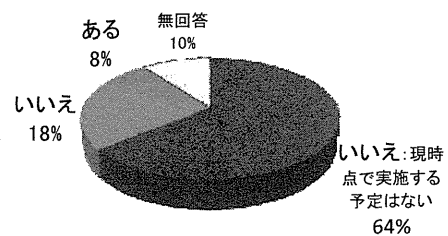


図 14：住民評価を実施したか

当該事業についてメディアで紹介されることがあるという回答は、22 年度の調査では 16 件、23 年度の調査では 11 件あり、そのうち当該事業以外の事業についても紹介されたことがあったという回答は、22 年度の調査では 7 件、23 年度の調査では 6 件あった。当該事業についてメディアで紹介されたことにより地域住民以外からの問い合わせなどの反響があったという回答は 22 年度の調査では 7 件、23 年度の調査では 5 件あった。

### 研究 3. 地域住民を対象としたアンケート調査

表 4：調査対象地域の結果の概要

	東京都三鷹市	茨城県鹿嶋市
回答数	141人	118人
回答層	40歳代、60歳代	50歳代、60歳代
生活水準	5.9点	5.5点
幸福度	7.4点	7.3点
健康度	7.1点	7.0点
所属団体数	2.6	2.0
地域の活動への参加	11.2回	4.7回
災害時に協力するか	82人(60.3%)	73人(62.4%)
ネットワークの内容	家族と友人: 27.9% 家族のみ: 17.2%	家族のみ: 26.4% 家族と友人: 20.9%
ニーズ	道路の整備、地域内交通の充実	道路の整備、地域内交通の充実、ネット環境の整備

#### 1. 三鷹市での調査

141 件の回答があり、回答回収率は 14.2% であった。

ネットワーク密度の平均は、回答全体で 0.64、重み付けしたネットワーク密度の平均は、全体で 0.76 であった。地域での活動の量は、回答全体の平均が 57.65 で、電話の利用回数を除いたときの数値は 8.99 であった。

図 15 および図 16 は、二つのネットワーク密度の数値について平均値を示したものであるが、50 歳代の男性、70 歳代の女性、80 歳代の男性において、ネットワークの密度が高い値を示した。

ネットワークの分類を見ると、家族（親族を含む）と友人で構成されたネットワークを有する回答者が 34 人（27.9%）、家族のみのネットワークという回答者が 21 人（17.2%）であった。

SC に関連した質問項目として、SC-IQ の項目のうち回答者個人における現在の生活水準（Q11.）、現在の健康水準（Q12.）、現在の幸福度（Q14.）、重要な決定をする力（Q15.）、助けを求めれば地域からは助けてくれると思うか（Q24a.）、警戒していないとつけこまれると思うか（Q24b.）、市の職員を信用しているか（Q25a.）、国の職員を信用しているか（Q25b.）、緊急時に地域の

人たちは協力すると思うか（Q35.）、地域はどの程度安全だと思うか（Q45.）を選び、ネットワークを評価する 3 つの指標との関連を見た。多重共線性（マルチコ）を避けるため、選定した項目の得点は順序尺度であるが数量的なデータと見なして相関係数を求め統計的に有意な相関を認めた（ $p < 0.01$ ）項目を除外した。現在の生活水準、重要な決定をする力、警戒していないとつけこまれると思うか、国の職員を信用しているか、地域はどの程度安全だと思うかを独立変数とし、ネットワークを評価する 3 つの指標の値それぞれを従属変数として数量化 I 類を行った。

ネットワーク密度については、現在の生活水準（偏相関係数=0.34,  $t=3.80$ ,  $p=0.0002$ ）、重要な決定をする力（偏相関係数=0.48,  $t=5.79$ ,  $p < 0.00001$ ）、国の職員を信用しているか（偏相関係数=0.37,  $t=4.12$ ,  $p=0.00007$ ）、地域はどの程度安全だと思うか（偏相関係数=0.38,  $t=4.29$ ,  $p=0.00004$ ）において有意な値を得たがモデル全体の重相関係数は 0.58、決定係数（ $r^2$ ）=0.33 で有効な予測モデルを得なかった。重み付けしたネットワーク密度については、現在の生活水準（偏相関係数=0.33,  $t=3.59$ ,  $p=0.0005$ ）、重要な決定をする力（偏相関係数=0.35,  $t=2.72$ ,  $p=0.008$ ）、警戒していないとつけこまれると思うか（偏相関係数=0.27,  $t=2.91$ ,  $p=0.004$ ）において有意な値を得たがモデル全体の重相関係数は 0.43、決定係数（ $r^2$ ）=0.18 であった。地域での活動量については、現在の生活水準（偏相関係数=0.32,  $t=3.72$ ,  $p=0.0003$ ）、重要な決定をする力（偏相関係数=0.36,  $t=4.23$ ,  $p=0.00005$ ）において有意な値を得たがモデル全体の重相関係数は 0.48、決定係数（ $r^2$ ）=0.23 であった。

#### 2. 鹿嶋市での調査

118 件の回答があり、回答回収率は 11.9% であった。

ネットワーク密度の平均は、回答全体で 0.60、重み付けしたネットワーク密度の平均は、全体で 0.89 であった。地域での活動の量は、回答全体の平均が 40.50 で、電話の利用回数を除いたときの数値は 7.19 であった。

図 15 および図 16 を見ると、60 歳代の男性において、ネットワークの密度が高い値を示した。

ネットワークの分類を見ると、家族のみのネットワークという回答者が 24 (26.4%)、家族(親族を含む)と友人で構成されたネットワークを有する回答者が 19 人 (20.9%) であった。

SC に関連した質問項目とネットワークを評価する 3 つの指標との関連を見については、重要な決定をする力、助けを求めれば地域の人は助けてくれると思うか、警戒していないとつけこまれると思うか、市の職員を信用しているか、緊急時に地域の人たちは協力すると思うかを独立変数とし、ネットワークを評価する 3 つの指標の値それぞれを従属変数として数量化 I 類を行った。

ネットワーク密度については、重要な決定をする力 (偏相関係数 =0.34,  $t=3.32$ ,  $p=0.001$ )、助けを求めれば地域の人は助けてくれると思うか (偏相関係数 =0.37,  $t=3.64$ ,  $p=0.0005$ )、緊急時に地域の人たちは協力すると思うか (偏相関係数 =0.30,  $t=2.91$ ,  $p=0.005$ ) において有意な値を得たがモデル全体の重相関係数は 0.53、決定係数 ( $r^2$ ) =0.28 であった。重み付けしたネットワーク密度については、警戒していないとつけこまれると思うか (偏相関係数 =0.29,  $t=2.79$ ,  $p=0.006$ ) において有意な値を得たがモデル全体の重相関係数は 0.43、決定係数 ( $r^2$ ) =0.19 であった。地域での活動量については、助けを求めれば地域の人は助けてくれると

思うか (偏相関係数 =0.25,  $t=2.67$ ,  $p=0.009$ ) において有意な値を得たがモデル全体の重相関係数は 0.41、決定係数 ( $r^2$ ) =0.17 であった。

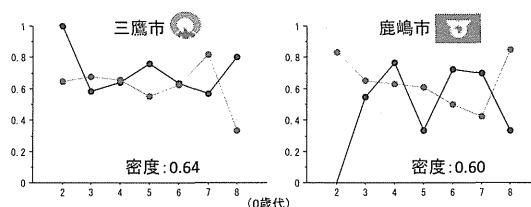


図 15：ネットワーク密度と質問項目との関係

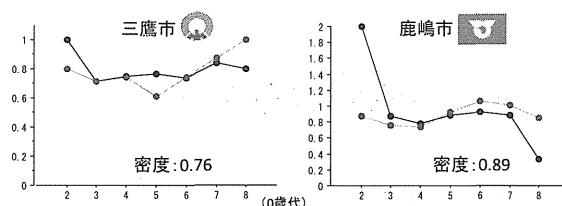


図 16：重みづけしたネットワーク密度と質問項目との関係

#### 研究 4. 公共交通事業者を対象としたアンケート調査

平成 22 年度に実施した調査 2. の調査票 B によって聴取したコミュニティバス等の運行状況は、「実施している」が 105、無回答を除き「実施していない」が 66 あった。「運行は自治体であるが業者に委託して実施している」という回答が 75 (68.8%) と最も多く、「民間事業者が主体となって運行し事業者に補助金等を支出している」という回答が 22 (20.2%) とつづいた。コミュニティバス等を障害者が利用する場合の割引率については、利用者の障害の区分について第 1 種障害では半額とするものが 40 (35.4%) と最も多かった。精神障害者も対象に含むと明示しているもの、および、障害の種別を問わないと明記しているものが合わせて 6、精神障害者を対象者から除くとしているものが 1 あった。第 2 種障害 (表 26-2) では半額とす

るものが 34 (54.8%) ともっと多かった。

平成 23 年度に実施した公共交通事業者を対象とした調査には 112 件の回答があった。事業内容から見ると (複数回答) バスが 57 事業者、鉄道が 52 事業者、鋼索鉄道が 3 事業者、航空が 2 事業者であった。

障害者割引について取り扱いのある手帳については、身体障害者手帳は 103 事業者、療育手帳は 101 事業者、精神障害者保健福祉手帳は 55 事業者で扱いがあると回答があった (図 17)。

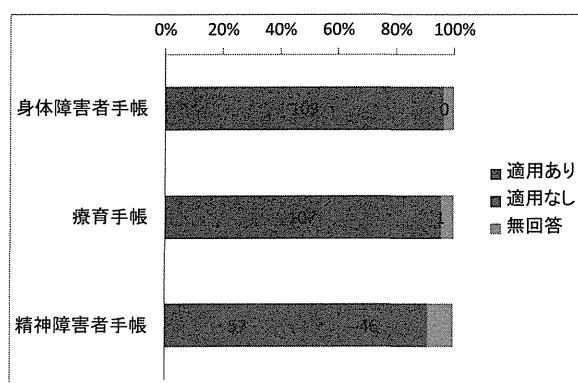


図 : 17 各種障害者手帳の利用の可否 (回答事業者数)

障害のある利用客を対象とした、運賃料金等の割引以外での支援の具体的な内容 (図 18) は、障害について職員の講習や対応方法の研修を実施しているという事業者が 52、車椅子利用者等対応トイレを駅等の施設内に設置・増設しているという事業者が 51、福祉車両の導入を実施しているという事業者が 44 あった。

調査で収集した情報について交通バリアフリーマップを作成し、冊子体として回答した事業者に配布するとともに、インターネットで公開した。

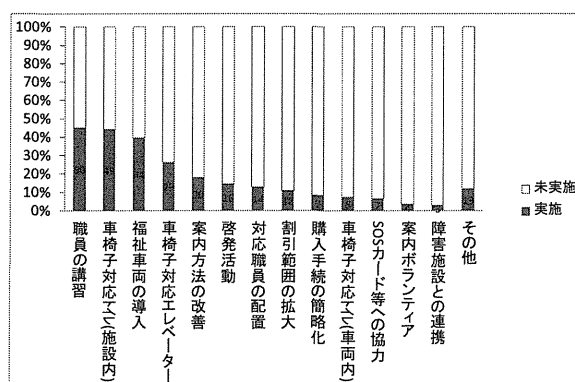


図 18 : 取り組みの内容 (回答事業者数)

## 研究 5. 障害者の権利擁護に関する調査

平成 23 年度の研究 2. の調査票 B アンケートによって、平成 23 年 6 月に障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律 (通称 : 障害者虐待防止法) が制定された (平成 24 年 10 月より施行) ことを踏まえて、障害者の虐待防止対策について、「これまでの回答に加えて新たに実施しているものがあるか」情報を収集したところ、7 件の対策と、検討中の対策 2 件を得た (表 10)。

障害者の権利擁護を目的に含む法制度に関する情報を収集することを目的として、堀口研究代表者は、内閣府障がい者制度改革推進会議差別禁止部会に加えて、条例を施行している地域として千葉県、北海道、岩手県、熊本県さいたま市の会議へ参加した。傍聴者として障害当事者の意見を聴取し、あるいは、会議参加者として他の参加者と議論を交わした。また、高梨研究分担者は、条例の制定に向けて研究あるいは検討を実施している長野県、北九州市において、千葉県条例の経験をもとに条例づくりの在り方について講演を実施した。

障害者虐待防止法に基づく取り組みとして、相談対応のマニュアル策定が求められていることから、条例制定に関連して地域住民より応募のあった「障害を理由とした差別」に関する事例について事例の内容が公開されているもの (北海道、千葉県、さいたま市、

長野県、愛媛県)、および、研究代表者が各地の会議に参加して会場で直接収集した事例をもとに、「障害者差別相談マニュアル」を作成することとした。作成の作業を千葉県障害者条例の制定の過程で発言された「ウィキペディア (Wikipedia) 方式の議論：参加者がそれぞれの知識を持ち寄り議論していくことで結果として良いものが出来上がる」によることとし、専用のホームページを設けた。千葉県内の福祉関連のメーリングリストへの投稿をもって作業開始の告知と協力の呼びかけを行った。

#### D. 考察

本研究では、「共生社会」を実現するという観点から地域づくりを成功させる要因を解明することを目標として、地域特性を数量的に表すことのできる評価方法を確立することを目的とした調査を実施した。

坂本<sup>9)</sup>は、障害者自立支援法の施行当初、「財政的な基盤の弱い自治体は、必須事業を実施するだけで、地域の実情に合った創意工夫した事業を展開することが難しい」とし、地方公共団体の財政状況が地域づくりの成否に関わることを示している。深山ら<sup>10)</sup>は、富山の新交通システム LRT (light rail transit) の導入が成功した要因として、技術・地勢、財源、プロセスマネジメントの3つを挙げ、政策のプロセスとして課題のフレーミング(住民に対する課題の提示の仕方)、議論の場のマネジメント(さまざまな議論の場の設定と情報公開)、制約条件の活用(物理的、時間的な制約のある中での選択)、個別的な利害調整による対応(公式の場での意思決定や議論をうまく活用したり、外部の有識者の意見を受けたりすることによって、関係者間の認識をうまく誘導・調整し、最終的に関係者間で同一の課題認識を持つ)等が重要と分析している。行政が新規事業を計画す

る際に財政状況を根拠にして実施の可能性を判断するのではなく、計画前の課題のフレーミングの段階から住民のSCを活用することが求められる。本研究では地域づくりの取り組みについて行政が実施する場合にどのようなことが必要かという視点から論じてきたが、勿論、行政の取り組みを待つのではなく住民が行動することも必要である。日置<sup>11)</sup>は、住民が公式な会議体(行政の呼びかけにより組織された会議等)の場を活用し「話し合い」「分かち合い」「協働」を行う「たまり場機能」を持たせることで新たな公式な会議体が形成されるなど市民活動につながるとしている。

平成23年3月11日以降に各地で発生した東日本大震災により、多くの地域が被災した。平成22年度に地域住民のアンケート調査を実施した茨城県鹿嶋市では、床上浸水77戸以上、床下浸水約150戸以上、農地への塩水被害約72ha、206名以上が避難などの被害が発生した(平成23年3月15日広報かしまより抜粋)。長瀬<sup>12)</sup>は、災害が発生する前から地域社会が障害のある住民について理解を深め、障害の有無にかかわらず共に同じ地域住民であるという意識を醸成することが、災害時に障害者やその家族が安全に居られる場所を確保する上で必要であると指摘している。内閣府「災害時要援護者の避難支援に関する検討会」(座長：田中 淳 東京大学大学院教授)は報告書(素案)を発表(平成25年1月29日)しているが、「地域共助力を高めることを目的とし、地域においてより多くの支援者を確保できるようにすべきである」「人と人とのつながりを深めるとともに、要配慮者が自ら地域にとけ込んでいくことができる環境づくりに努めるべきである」と述べている。

平成22年度および23年度の調査で得られた地域の3障害の障害手帳所持者数から、地

域人口に対する障害者率を求めた。その結果、全体の平均は 0.06 (6%) であったが、数値を回答した地域の位置情報との関連で見ると、本州中央部近辺では比較的安くそれ以外の地域では比較的高い地域が含まれる傾向がうかがえた。

一方、予算額については、多くの団体が予算の増額を試みている中で、本州西部を中心として比較的大きな総額を回答した地域があった。費用対効果の視点からは、単に予算額の多寡で取り組みの度合いを測ることは適当ではなく、調査票 A で額が少なかったことをもって当該団体においてその分野に関する取り組みが不足していると短絡してはならない。しかし、障害者率と予算額の間には直線的な関係を認めず、障害のある住民が多いために多くの予算を必要としても十分な措置を講じられない地域と、人口規模の大きさにより福祉サービスの提供に多くの予算を要する地域といった違いが生じていることがうかがえた。

また、2 回の調査を通して増額率を分野別にみると、啓発 (0.85 倍)、生活環境 (0.87 倍)、情報 (0.99 倍) の 3 つの分野で予算額が減少していることがうかがえた。

啓発については、障害者が社会に向けて発信するものとして、平成 22 年度の調査では福島県二本松市の「芸術・文化講座開催等事業 (ほんとの空ふれあい音楽祭)」、23 年度の調査では滋賀県の「アール・ブリュット推進事業」について情報の提供があった。調査で収集したのは地方公共団体が事業として位置づけ予算措置を講じたものであったが、その他に、研究代表者が参加した「チャレンジドフォーラム in SAGA」(佐賀県) や、「アメニティフォーラム in しが」(滋賀県)、全国障害者芸術文化祭 (平成 23 年度は佐賀県で開催) など催事が各地で積極的に開催されている。

本研究では調査によって直接収集し得た数値として、障害者率と予算の増額率とを用いて、地域の違いを生じさせている要因を明らかにするとともに、回答した地域について類型化を試みた。予算の増額率については、総計額、生活支援、保健・医療の各分野についての数値を用い、障害者数と合わせた 4 変数を用いた主成分分析では 2 つの主成分が求められ、それぞれ①医療費助成を必要とする重度の障害者の増加、あるいは、地域医療の拡充の度合い、②介護給付や地域生活支援事業を利用する障害者の数の多さと解釈した。主成分得点を用いてクラスター分析を行ったところ、総計額と各分野の増額率の増減の組み合わせによって、4 つの群に分けられることが示された。内閣府では共生社会政策関係の都道府県別指標データのうち、障害者施策の関連データとして、①市町村地域自立支援協議会の設置状況、②ノンステップバスの導入状況、③鉄軌道駅における段差解消状況、④個別の教育支援計画の策定率、⑤校内委員会の設置状況、⑥特別支援教育コーディネーターの指名状況、⑦公的機関における障害者の雇用状況、⑧ハローワークを通じた障害者の就職率、⑨授産施設等の平均工賃平均月額を掲載している

(<http://www8.cao.go.jp/souki/shihyo/index.html#5>)。本調査の結果は全国の地方公共団体の 1 割に満たない回答から導出したものであるが、ある団体のもつ地域特性を把握することを目的として、既存の指標に加えて、地域の障害者率と予算額の変化を用いて団体を類型化することは有効と考える。地域に暮らす障害者数については情報の公開に対する扱いが団体によって同一ではないという現状があることから、本研究の結果の公表を通して指標としての重要性が再認識されることを期待する。

調査票 B で独自の取り組みについて情報

を求めたところ、平成 22 年度の調査では移動を支援する制度的な取り組みが、23 年度の調査では雇用に関する事業が最も多く報告された。移動の支援はタクシー料金の一部を助成するというものが多かった。障害者自立支援法による地域生活支援事業が回答されたものと考えた。雇用に関する事業として、次のような取り組みが挙げられる。「共生型基盤整備事業」は、北海道第 2 期障がい福祉計画（平成 20 年～23 年）において計画されたもので「先進的事业支援特例交付金（「地域介護・福祉空間整備等交付金及び地域介護・福祉空間推進交付金実施要綱」の第 4 に基づくものをいう）などを活用し、地域特性を踏まえた新たな視点に立った先進的な事業を推進」するものである。回答では倶知安町から、福祉事業所と町が活用した事業例情報があった。大阪府堺市の「堺市マスタープラン」は、障害者雇用に取り組む事業者を応援する「堺市障害者雇用貢献企業認定事業」として平成 23 年度に 24 事業者の認定を行っている。この認定事業は、北海道障害者条例のように行政の調達における優遇を含めた認証制度とは異なるが、事業者への奨励金の支給や融資における保証料の負担が実施されている。山口県宇部市の「障害者就労ワークステーション」や千葉県「チャレンジオフィス ちば」は、行政が障害者を職員として積極的に雇用するものである。また、岡山県真庭市の「障がいの者の経済的自立環境創造支援事業」は、NPO に対して補助金を交付して地域内の福祉作業所の共同受注や発注を行うものである。類似した取り組みは前出の北海道の計画等にも含まれており、福祉施設の生産品を商品として戦略的に扱う取り組みが期待される。

図 19 は、図 11 に、独自の事業を実施している地域の情報を重ねたものであるが、独自の事業の実施の有無、および、実施事業の分

野について、本研究で指標として見出した指標には依存せず広く分布していた。図 20 は、同様に独自の事業を実施している団体の財政力指数の推移をみたものである。財政状況によらず多くの団体が独自の事業を実施していることが改めて示された。

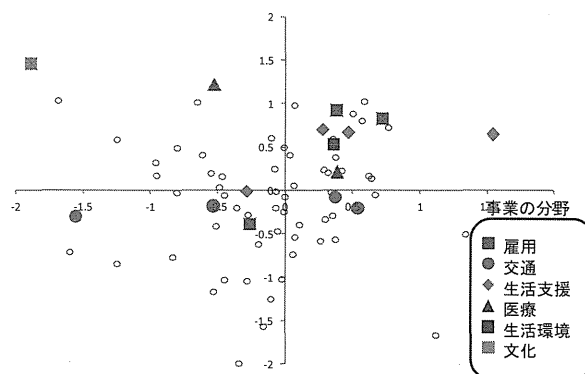


図 19：独自の事業を実施している団体の因子負荷量（図 11）の分布

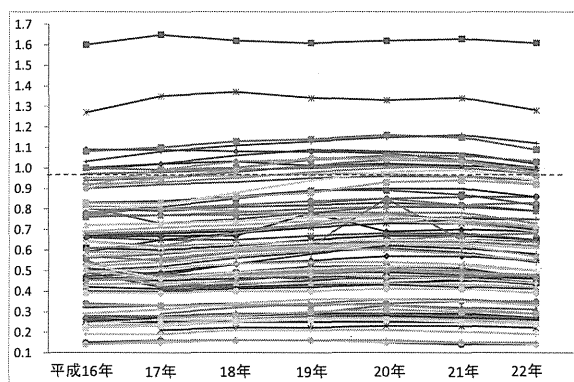


図 20：財政力指数の年次推移

しかしながら、それらの事業について、行政の関与の必要性が高く目標の達成状況が順調と自己評価された一方で、依然としてサービスの直接の利用者である障害者を含めた住民からの意見聴取がほとんどなされていないことが明らかになった。さきに述べた通り調査票 A の結果は、地域住民を対象とした啓発に関する予算額が減少している状況を示している。

住民を対象とした SC の調査は、平成 22 年度に、東京都三鷹市、茨城県鹿嶋市の 2 地域で実施した。回答者の社会的なネットワ

ークの特徴として、配偶者、子、兄弟、親、親族といった家族を中心としたものが多かった。所属している集団の中で最も重要なものをたずねたところ、スポーツ関係の団体や町内会などの団体があげられたが、ネットワークの構成員に含まれているとする回答は多くなかった。

また、調査からは地域住民の間に経済的な違い、新旧住民の違い、世代の違いなどがあるとの指摘あった。三鷹市においては仕事の関係で転入してきた住民、鹿嶋市においては市町村合併により新たに市民となった住民を中心として、直接的な衝突を生じさせているほどではなくても、回答者の地域社会との関わり方に関与していることがうかがえた。回答者本人における、地域で開催されるイベント等への参加率は必ずしも高くなく、行政に関する情報源はテレビや新聞によるとするものが多く、若年層ではインターネットによるとするものが多かった。

自由意見では、歩道の確保や舗装といった道路整備やコミュニティバス等の拡充といった交通網の整備を求める意見が多かった。身近な生活環境の整備は地域住民の潜在的なニーズとして大きなものであると考えられる。

SCについて、藤澤ら<sup>3)</sup>は、SCの項目を独立変数に、回答者の全体的な健康感を従属変数とする重回帰分析を実施しているが、本研究ではSCの項目と社会的なネットワークを表す指標との関連を見た。検討した質問項目の回答から回答者個人のネットワークについて全体を十分に予測することのできるモデルを得ることはできなかったが、地域づくりに関して住民の意識調査を実施する際に「自分には重要な決定をする力があると思う」といった質問を調査項目に含めることは、住民個人の地域内での人間関係のありようを捉えつつ、集合体としての地域社会の持つ

力を測る上で有意義であると考えた。今回、2市の協力を得て一般市民を対象としたネットワーク質問を含めた調査を大規模に実施できたことはきわめて大きな意義のある成果と言える。本研究の手法を用いてSCの調査を実施することは可能であると考えた。

つぎに、公共交通事業者を対象としたアンケート調査の結果は、ノンステップバス等のハード面の充足とは別に、現状において障害がある利用客への対応の仕方について講習を行い接遇の向上を目指している事業者が半数近くあることを示した。また、「ハード面での整備には経営体力的に制約・限界があるため、係員による対応、ソフト面の充実に力を入れて行きたい」といった回答もあった。

精神障害者保健福祉手帳による割引の適用については、今回回答した事業者の半数近くで取り扱いがあるとの回答があった。今後の動向を見守る必要がある。

今回の調査結果を交通バリアに関する情報として公開することで、合理的な配慮として事業者により実施される接遇の向上が、障害の有無によらず利用客にとって快適で利便性の高い移動手段を確保することにつながることを期待する。

## E. 結論

本研究より、「共生社会」を実現する地域づくりを成功させる要因は行政と住民の双方に複数存在し相互に関連していることが示唆された(表5, 図21)。地域づくりのうち、とくに行政が関与し予算措置を講じて事業として実施する際には地域特性の把握が不可欠であり、その方法として、従来の諸指標と共に障害者率と予算額の増額率を指標として取り入れること、住民のネットワークを把握するとともに調査項目に「重要な決定をする力」などをたずねる質問を含めること、事業の評価方法について住民の参加を得て



実施する方法を確立することが必要と考えた。

表 5：「共生社会」を実現するための地域づくりを促進する要因

要因	用いた指標	関連度
団体種別	市町村別	△
財政状況	財政比較分類表	△
障害者数	対人口率	◎
地理的な位置		○
予算額の伸び率	総額	◎
予算額の伸び率	保健医療	◎
予算額の伸び率	生活支援	◎
都市化の速さ	DID面積率 (DID面積の拡大)※	△ (○)
事業の内容	事業の分野	△
地域住民のネットワーク	ソーシャルキャピタル	◎

◎：関連性を認めた  
○：関連性が示唆された  
△：本研究では明らかな関連性を認めなかった

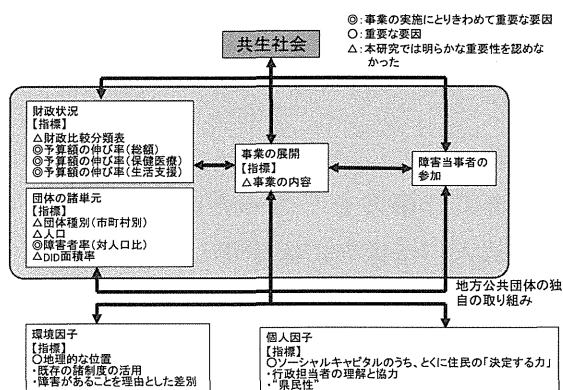


図 21：「共生社会」を実現するための地域づくりを促進する要因（表 5 を図 2 に当てはめたもの）

参考文献

1) 邨野善義：情報化と地域の振興—情報化は地域振興の切り札となるか—。山崎憲治，中村哲雄 編著：持続可能な社会をつくる実践学—岩手大学からの発信—。岩手，岩手日報社，2010，pp.182-200。  
2) 万澤安央：持続可能な地域おこしとしてのイーハトーブトライアル。山崎憲治，中村哲雄 編著：持続可能な社会をつくる実践学—岩手大学から

の発信—。岩手，岩手日報社，2010，pp.156-168。

3) 藤澤由和，濱野 強，小藪明生：地区単位のソーシャル・キャピタルが主観的健康感に及ぼす影響。厚生指標。2007；54(2)：18-23。  
4) 安田 雪：ネットワーク分析：何が行為を決定するか。東京：新曜社，1997。  
5) Grootaert C, Narayan D, Jones N Veronica, Woolcock M. Measuring social capital: an integrated questionnaire. World bank working paper 18, Washington, D.C: The World Bank, 2004。  
6) 高橋邦彦，飛田英祐，山岡和枝，丹後俊郎：ベイズ推定の医療費地域差指数への適用。日本公衆衛生雑誌。2010；57(1)：17-26。  
7) 知事研究会 編：「知事の時代」の比較政治社会学・序説，科学研究費補助金基盤「脱政党時代の地方政治における民主主義の再編」（主任研究者：久保田 滋）報告書，2006。  
8) 堀口寿広，宇野 彰，寺田 修：発達障害児における公共交通機関の利用の現状と今後の課題—交通バリアフリーにもとづく社会参加を目指して—。財団法人明治安田こころの健康財団研究助成論文集 40：52-61，2004。  
9) 坂本洋一：よくわかる障害者自立支援法。東京，中央法規出版，2006。  
10) 深山 剛，加藤浩徳，城山英明：なぜ富山市では LRT 導入に成功したのか？—政策プロセスの観点からみた分析—，運輸政策研究。2007；10(1)：22-37。  
11) 日置真世：日置真世のおいしい地域づくりのためのレシピ 50。東京：筒井書房，2009。

- 12) 長瀬 修：「障害者権利条約」の実践—震災を踏まえて—。平成 23 年度障害者週間セミナー，東京，2011.12.8.

F. 健康危険情報  
特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 堀口寿広，昆かおり，秋山千枝子：広汎性発達障害の認知特性がある保護者に向けた医療機関における配慮。臨床精神医学。2010；39(9)：1117-1125.
- 2) 田代信久，堀口寿広：試行的実施事業によるスクールソーシャルワーカーの活動報告—スクールソーシャルワーカーの活用に向けて—。小児保健研究。2010；69(6)：823-829.
2. 学会発表
- 1) 堀口寿広：障害児支援をめぐる地方公共団体の取り組み。第 58 回日本小児保健協会学術集会，愛知，2011.9.3.
- 2) 堀口寿広，秋山千枝子：こども相談室方式による発達障害児の相談にかかる費用と効果の検討。第 54 回日本小児神経学会総会，北海道，2012.5.19.
- 3) 堀口寿広，秋山千枝子：発達障害児の地域医療にかかる費用の検討。第 12 回発達性ディスレクシア研究会，富山，2012.7.8.
- 4) 堀口寿広：公共交通事業者によるバリアフリーへの取り組み。第 59 回日本小児保健協会学術集会，岡山，2012.9.29.

3. 書籍

- 1) 小枝達也 監修，秋山千枝子，橋本創一，堀口寿広 編集：育てにくさを持

つ子どもたちのホームケア—家族ができる取り組みと相談のタイミング—。東京：診断と治療社，2012.

4. その他

- 1) 堀口寿広，秋山千枝子：こども相談室方式による発達障害児の相談にかかる費用と効果の検討。脳と発達。2012；44 (suppl.)：S356.

H. 知的所有権の出願・登録状況 (予定を含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

謝辞

調査にご協力を下さった多くの団体ならびに個人の皆様方に深謝申し上げます。

研究協力者 (五十音順)

秋山千枝子	医療法人社団千実会 あきやま子どもクリニック
北川博巳	兵庫県立福祉のまちづくり研究所
昆 かおり	医療法人皆春堂かおり小児科
島袋 武	発達障害サポート倶楽部
田代信久	近畿大学九州短期大学
田中恭子	医療法人ましき会 益城病院
日置真世	北海道大学大学院
村上俊子	鹿嶋市総合福祉センター
森 登美子	地域の底力政策研究所

# 調査票 A

## 質問紙（施策・事業の具体的な例）

お願い：以下の具体例を参考に、「共生社会」をめざす障害者施策関連の予算として分類し得る、各分野の予算額（平成 23 年度予算額および平成 24 年度予算(案)額について、分野別の合計額（① 23 から②24 の 16 箇所の欄）と、各項目（ア～、または a～の欄）に当てはまる数値をお答え下さい。

回答用紙は別に添付しております。

（単位： 円）

分野別	施策・事業名	内容の具体的な例 (国の事業名等をもとに作成したもの)	平成 23 年度予算額	平成 24 年度 予算 (案) 額
<b>障害者施策関係予算 総計（①～⑨の合計額）</b>			<b>計 23</b>	<b>計 24</b>
<b>①</b>			<b>①23</b>	<b>①24</b>
<b>啓発・広報</b>	1 障害者に関する啓発・広報活動の推進等 (1) 障害者施策調査研究等経費 (2) 障害者施策連携推進経費 (3) 障害者施策理解促進経費 (4) 障害者施策推進会議経費	障害者に関する施策について、必要な調査研究の実施、障害者白書の作成、本部の運営等に必要な経費等 「障害者の生活分野別差別防止事案集」の作成及びその自治体への周知を図るための経費等 障害者基本法に基づく障害者週間事業など障害者施策に関する普及啓発のために必要な経費 障害者の施策を推進する会議の運営に必要な経費	ア	イ
	2 バリアフリー・ユニバーサルデザイン施策の推進	バリアフリー・ユニバーサルデザイン施策推進経費 ・バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進・普及方策に関する調査研究 地域住民誰もが、支援を必要とする方々を自然に支え合うことができるようにする「心のバリアフリー」を推進するため、対応の参考となる「心のバリアフリーガイド」を作成する。ガイドは、関係行政機関だけでなく、企業や業界団体等にも幅広くコンテンツを提供し、「心のバリアフリー」に対する地域住民の認識と理解を深める ・バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰	ウ	エ
	3 高齢者・障害者に対する差別解消のための啓発活動	1 特設人権相談所開設に伴う経費 2 社会福祉施設内の啓発資料作成経費 3 訪問介護員との人権相談活動連携経費	オ	カ
<b>②</b>			<b>②23</b>	<b>②24</b>
<b>生活支援</b>	1 市民活動促進に必要な経費	特定非営利活動促進法の施行体制の整備など、市民活動促進のための環境整備を図る	ア	イ
	2 経済的自立の支援 (1) 恩給支給に必要な経費 (2) 公的年金		ウ	エ
	3 成年後見登録事務処理	成年後見の登録・公証のための登記制度	オ	カ
	4 満期出所者等に対する社会復帰支援	社会復帰後、自立した生活を営むことが困難な知的障害等を有する受刑者及び知的障害を有する少年院出院者の社会復帰に際しての再犯防止対策	キ	ク
	5 良質な障害福祉サービスの確保	介護給付・訓練等給付費	ケ	コ

（下位項目への「回答」記入は任意です）

	6 地域生活支援事業の着実な実施	地域生活支援事業費	サ	シ
	7 その他の障害保健福祉関係	1 手当等の給付 2 障害児施設措置費 3 障害児施設給付費	ス	セ
	8 精神障害者の地域移行・地域生活支援の推進	精神保健対策費補助金	ソ	タ
	9 発達障害者の地域支援体制の確立及び発達障害者への支援手法の開発等	1 発達障害者支援体制整備事業 2 発達障害者支援開発事業	チ	ツ
	10 福祉機器技術の研究開発	高齢者や心身障害者の生活の質(QOL)の向上や介護者の負担軽減を目的として、高齢者、障害者の生活支援、社会参加支援に資する福祉用具の実用化開発を行う民間企業等に対する研究開発費用の補助などを行う	テ	ト
<b>③</b>			<b>③23</b>	<b>③24</b>
<b>生活環境</b>	1 障害者に配慮した警察活動の推進	1 警察署等の新築時に際し、障害者の利用に配慮した身体障害者用便所を整備 2 手話ができる職員を育成するための講習会を実施 3 視覚障害者等の道路横断の安全を確保する交通安全施設等を整備 (1) バリアフリー対応型信号機 (2) LED(発光ダイオード)式信号機 (3) 高輝度道路標識 (4) 歩車分離式信号 等 4 実車による実験等を実施し、聴覚障害者の安全運転のための措置について検討する	ア	イ
	2 防災対策の推進 (1) 火災危険性の高い小規模施設に対応した防火対策 (2) ユニバーサルデザインの観点を踏まえた消防用設備の開発・普及	障害者施設を含めた小規模施設の実態を踏まえ、消防用設備等や防火管理による安全確保方策について検討を行う 高齢化の進展、障害者等の社会参加を踏まえ、ユニバーサルデザイン等の観点を取り入れた消防用設備等・機器開発・普及を促進	ウ	エ
	3 高齢者・障害者に配慮した法務局庁舎の施設整備	登記特別会計の法務局庁舎のバリアフリー化の推進	オ	カ
	4 高齢者・障害者に配慮した農林水産業関連施設等の整備	1. 高齢者・障害者に配慮した生活環境の整備を図るため、広幅員の歩道整備、福祉施設の用地整備、生きがい農園の整備、農業施設のバリアフリー化等の整備を総合的に実施 2. 森林環境教育、森林体験活動の場となる実習林、体験施設の整備などを推進する中で、年齢や障害の有無にかかわらず、すべての利用者に配慮した森林・施設の整備と利用を推進 3. 浮体式係船岸、防風防暑施設等による就労環境の改善や広幅員の歩道等生活環境の改善により高齢者・障害者等が安心して快適に暮らせる漁港・漁村の環境整備を実施	キ	ク
	5 中小商業活力向上事業	繋ぎ目や段差がなく通行しやすいカラー舗装の整備等、高齢者・障害者に配慮した商店街整備等に対し補助を行う	ケ	コ
	6 旅客施設等のバリアフリー化の推進 (1) 鉄道駅におけるバリアフリー化 (2) 旅客船ターミナル等におけるバリアフリー化 (3) 空港のバリアフリー化の推進	コミュニティバス、公営交通事業に関するものを含む 鉄道事業者等が行う鉄道駅等におけるバリアフリー化設備整備に対し補助する 旅客船ターミナル等における係留施設、港湾緑地等のバリアフリー化の推進に対し補助する 旅客ターミナルから駐車場等に至る公共空間についての経路のバリアフリー化を推進する	サ	シ
	7 車両等のバリアフリー化の推進	コミュニティバス、公営交通事業に関するものを含む	ス	セ

(下位項目へのご回答ご記入は任意です)

	<p>(1) LRT システムの整備  (2) 公共交通移動円滑化事業等  ・ノンステップバス等の導入の促進等  ・福祉タクシー普及促進事等  (3) 地域のニーズに応じたバス・タクシーに係るバリアフリー車両の開発  (4) 離島航路の維持・構造改革を活用したバリアフリー化の推進</p>	<p>低床式車両その他 LRT (Light Rail Transit) システムの構築に不可欠な施設の整備に対し補助を行う  移動制約者の移動の円滑化のため、標準仕様ノンステップバスの導入等の整備に対し補助を行う  要介護者・身体障害者等移動制約者の移動手段確保のため、地域の関係者が協力して行う福祉タクシーの導入等の取組みに対して支援を行う  高齢者、障害者等交通弱者の円滑な移動手段としてバス・タクシーの重要性が高まっているため、自動車メーカー、交通事業者等と連携し、高齢者、障害者等に優しく地域のニーズに応じたバス・タクシーのバリアフリー車両の開発を行う  離島航路構造改革支援制度を活用し、船舶の代替建造を図り、旅客船のバリアフリー化を推進する</p>		
	<p>8 ソフト面等におけるバリアフリー化の推進  (1) バリアフリー新法に基づく総合的なバリアフリー化の推進  (2) バリアフリーボランティア事業の推進</p>	<p>バリアフリー新法の普及促進を図るために、新たな制度に基づく基本構想の作成の促進、段階的・継続的な発展（スパイラルアップ）を図るための体制の確立、「心のバリアフリー」社会の実現のための施策の拡充等を図る  公共交通活性化総合プログラムを活用し、バリアフリーボランティアの取り組みを推進する</p>	リ	タ
	<p>9 障害者にやさしいまちづくりの推進  (1) 幅の広い歩道等の整備等による歩行空間のバリアフリー化  (2) 公園のバリアフリー化の推進  (3) 官庁施設のバリアフリー化の推進  (4) バリアフリー環境整備促進事業  (5) 公共空間のバリアフリー化  (6) モビリティサポートの推進  (7) 市街地整備における福祉施設の立地の促進  (8) 無電柱化の推進</p>	<p>バリアフリー新法に基づき、駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路について、高齢者、障害者をはじめとする誰もが安心して通行できるよう、幅の広い歩道の整備や既設歩道の段差解消等を推進する  特に、これらの道路のうち、多数の高齢者、障害者等が徒歩で移動する道路の区間として指定した特定道路について、重点的なバリアフリー化を推進する  地域の公園において、高齢者や障害者を含むすべての人々が、快適に利用できるよう、主要な園路の段差の解消、車いすでも利用可能なトイレの設置などの公園施設のバリアフリー化を支援する  バリアフリー新法に基づいて、新営する自治体のすべての官庁施設を、移動等円滑化誘導基準に照らし、「すべての施設利用者が、できる限り、円滑かつ快適に利用できる」施設として整備するバリアフリー新法に基づいて、自治体の合同庁舎について、窓口までの経路、高齢者、障害者等に対応した便所（オストメイト対応）、駐車スペース等の整備を実施する  障害者等の快適かつ安全な移動を確保するための施設整備、障害者等の利用に配慮した建築物の建設促進を図るため、バリアフリー環境整備促進事業を行う  エレベーター、エスカレーター、スロープ等の歩行支援施設や、バリアフリー対応の公衆トイレ、音声案内施設等の障害者誘導施設等の整備を含む障害者にやさしいまちづくりの支援を行う  段差の有無、幅員やスロープなどのバリア情報を含んだ歩行空間ネットワークデータの整備を図るとともに、ユビキタス技術等を活用した移動制約者に対するモビリティサポートサービスの普及・展開を図る</p>	チ	ツ

		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住宅と社会福祉施設等を合築・併設する市街地再開発事業等を推進する</li> <li>2. 市街地再開発事業等において高齢者・障害者が安全かつ円滑に日常生活を営むことのできる福祉空間の形成等を通じた都市住民の生活の質向上を促進する</li> <li>3. 土地区画整理事業において、市街地における福祉施設の計画的立地の誘導と面的なバリアフリー化を併せて推進する</li> </ol> <p>安全・安心な歩行空間を確保するため無電柱化を推進する</p>		
10 障害者にやさしい住まいづくりの推進	住宅対策事業費等で、次の対策を講じる	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新設のすべての公共賃貸住宅における高齢者の身体機能の低下に配慮した加齢対応構造の標準化</li> <li>2. 心身障害者世帯向公営住宅の供給</li> <li>3. 高齢者、障害者等の生活特性に配慮した、バリアフリー化された公営住宅等と生活援助員（ライフサポートアドバイザー）による日常生活支援サービスとの提供を併せて行うシルバーハウジングプロジェクトを実施</li> <li>4. 段差の解消、エレベーターの設置等、公営住宅ストック総合改善事業による障害者に応じた適切なリフォームの実施</li> <li>5. 公的賃貸住宅等への障害者福祉施設の整備及び障害者の居住の安定確保を図る先導的な取組を支援</li> <li>6. 高齢者居住支援センターにおいて、高齢者世帯や障害者世帯等を対象者として、家賃債務保証を実施</li> <li>7. 優良建築物等整備事業により、老朽マンション等建築ストックのバリアフリー化等の改修を実施</li> </ol>	テ	ト
11 障害者等に配慮した海岸・河川等の整備の推進		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障害者の利用に配慮した海岸づくりを行う</li> <li>2. 河川事業費等の枠内で、障害者等が「癒しの場」である川や川の周りに広がる水と緑の自然空間に安心して訪れることができるよう、水辺にアプローチしやすい堤防護岸の緩傾斜化等を実施する</li> <li>3. 河川事業費、砂防事業費及び急傾斜地崩壊対策等事業費の枠内で身体障害者更生援護施設等の災害時要援護者に関連した施設を保全対象に含む危険箇所に係る対策を強力に行うため、次の措置を講じる <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 砂防・地すべり・急傾斜地崩壊対策事業の推進</li> <li>(2) 激甚災害対策特別緊急事業（河川・砂防・地すべり対策）の推進</li> </ol> </li> <li>4. 障害者等にとって特に大きな経済的、身体的負担となる浸水被害を解消するため、床上浸水対策特別緊急事業を実施する</li> <li>5. 障害者等の災害時要援護者にも迅速かつ適切な情報提供を行い、避難活動を支援するため、情報基盤の整備を推進する</li> </ol>	ナ	ニ
12 人にやさしい自然公園等施設整備の推進	公立公園等の整備に当たって、主要な利用施設であるビジターセンター、園路、公衆トイレ等のバリアフリー化を着実に実施するなど、様々な利用者を想定した、人にやさしい施設の整備を推進する		ヌ	ネ

④		④23	④24	
④ 教育・育成	1 特別支援教育の充実等	1 特別支援教育総合推進事業 2 民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業 3 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 4 特別支援学校における医療的ケア体制整備事業 5 教科用特定図書等普及推進事業 6 その他 7 発達障害早期総合支援モデル事業	ア	イ
	2 特別支援教育就学奨励費負担等	特別支援教育就学奨励費	ウ	エ
	3 特別支援教育設備整備費等補助	私立特別支援学校等の設備整備費補助	オ	カ
	4 義務教育費国庫負担金	教職員の給与費の負担（公立特別支援学校の小・中学部分）	キ	ク
	5 公立学校施設整備	公立学校の施設整備（新增改築、改造）に対する負担等	ケ	コ
	6 私立高等学校等経常費助成費等補助	私立特別支援学校等の運営費補助	サ	シ
		（下位項目への「回答」記入は任意です）		
⑤		⑤23	⑤24	
⑤ 雇用・就業	1 公務部門における雇用・就労の促進及び支援 （1）障害者の雇用の促進に係る啓発事業 （2）「チャレンジ雇用」の推進・拡大及び検証 （3）「チャレンジ雇用」の実施	公務部門における障害者雇用推進チーム等の場を通じて、障害者の雇用促進の重要性、人事管理上の留意点について周知を図る 「チャレンジ雇用」を推進・拡大することにより障害者の雇用機会を創出するとともに、実際の雇用例の検証を通じて自治体の機関における障害者の雇用促進のための方策を検討する障害者を非常勤職員として雇用し、その経験を踏まえて一般企業等への就職を実現する「チャレンジ雇用」の実施に取り組む ※チャレンジ雇用に係る経費として予算化されたものの合計額。これ以外にも、通常の非常勤職員の人件費等で対応している場合はその額を付記する	ア	イ
	2 司法試験における目の見えない人の受験に必要な措置	点字問題及び点字法文の作成等	ウ	エ
	3 工賃倍増5か年計画支援事業の推進	福祉施設で働く障害者の一般就労への移行を促進するとともに、障害者の工賃を平成19年から平成23年度までに倍増させることを目標とする「工賃倍増5か年計画」を推進する	オ	カ
	4 障害者に対する就労支援の推進 （1）雇用、福祉、教育等の連携による地域の就労支援力の強化  （2）障害の特性に応じた支援策の充実・強化	1. ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の推進 2. 雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施（障害者就業・生活支援センター） 3. 障害者試行雇用奨励金 4. 地域における就労支援に係る助言、援助等の実施（高障機構交付金） 1 精神障害者ステップアップ雇用奨励金 2 精神障害者の常用雇用への移行に向けた支援の充実・強化 3 精神障害者の雇用促進のためのモデル事業の実施 4 精神障害者雇用安定奨励金（仮称）の創設 5 医療機関等との連携による精神障害者の就	キ	ク
		（下位項目への「回答」記入は任意です）		

	(3) 障害者に対する職業能力開発支援の推進	労支援の推進 6 うつ病者等精神障害者の職場復帰のための総合支援事業の実施 7 若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムの推進 8 発達障害者の就労支援者育成事業の推進 9 発達障害者の雇用促進のためのモデル事業 10 難病のある人の雇用促進のためのモデル事業 1. 民間を活用した機動的かつ実践的な職業訓練の推進 2. 地域における職業能力開発推進基盤の強化 3. 一般校を含めた公共職業能力開発施設における障害者職業訓練の推進 4. 発達障害者に対する職業訓練の推進		
	(4) その他の事業			
	5 発達障害者の就労支援の推進	ハローワークにおける支援体制の整備や事業所における職場実習を実施するほか、発達障害者を雇用し、適切な雇用管理を行った事業主に対する助成を実施するとともに、発達障害者に対する職業訓練を推進する	ケ	コ
	6 農業法人等による円滑な障害者雇用の促進	1. 農業者に障害者就労の先進事例や就労マニュアル等の普及啓発を行うとともに、障害者支援のための組織づくりや研究会の開催等の取組を支援 2. 農業法人等が就農希望者（障害者含む）を雇用して行う実践研修（JIT研修）を支援	サ	シ
<b>⑥</b>			<b>⑥23</b>	<b>⑥24</b>
<b>保健・医療</b>	1 刑務所等に収容されている身体障害者等の機能回復訓練に必要な機器整備	医療刑務所等に、機能回復訓練に必要なリハビリテーション機器を整備	ア	イ
	2 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」（以下「心神喪失者等医療観察法」という）の規定による精神保健観察等の実施	精神保健観察等実施経費	ウ	エ
	3 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供	障害者医療費負担金	オ	カ
	4 心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の充実・強化	心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	キ	ク
	5 精神科救急医療体制の充実・強化	精神保健対策費補助金	ケ	コ
	6 精神障害に対する地域住民の正しい理解の促進	障害者保健福祉制度普及関係経費	サ	シ
	7 自殺総合対策の推進	自殺総合対策大綱に基づく自殺対策の推進	ス	セ
<b>⑦</b>			<b>⑦23</b>	<b>⑦24</b>
<b>情報・コミュニケーション</b>	1 障害者等への消費者情報提供の促進	高齢者及び障害者を対象として、悪徳商法の新たな手口や対処法について、メールマガジンの配信等により、リアルタイムに情報提供を行なう	ア	イ
	2 情報バリアフリー化の推進 (1) 字幕番組・解説番組等の制作促進 (2) 高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開	字幕番組、解説番組及び手話番組等の制作費に対する助成を通じて、視聴覚障害者向け放送の充実を図ることにより、放送を通じた情報アクセス機会の均等化を実現する 高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの開発のための通信・放送技術の研	ウ	エ



	<p>発助成</p> <p>(3) 障害者向け通信・放送役務の提供、開発等の推進</p> <p>(4) 障害者・高齢者の利便性に配慮した情報通信に係る取組の拡充・促進に関する調査研究</p>	<p>究開発を行う者に対し、助成を行う</p> <p>身体障害者向けの通信・放送役務の提供又は開発等を行う者に対し、助成等を行う</p> <p>障害者・高齢者の利便性に配慮した情報通信に係る取組の拡充・促進のため、公共分野におけるウェブの利便性の確保・向上や、電気通信の利便性に関する規格に基づく取組拡充に関する調査研究を行う</p>	<p>(下位項目への「ご回答」ご記入は任意です)</p>		
	<p>3 社会参加を支援する情報通信システムの開発・普及</p> <p>(1) 高齢者・障害者のためのユビキタスネットワークロボット技術の研究開発</p> <p>(2) 電子投票の実施の促進</p>	<p>少子高齢化社会における様々な社会的課題等の解決に資するため、ユビキタスネットワーク技術との一層の融合を図りつつ、B2Bサービス（商業施設などにおける案内や情報提供等）からB2Cサービス（家庭内における見守りや生活支援等）まで、特に高齢者や障害者を対象としたロボットサービスに必要な機能を実現し、その幅広い普及促進を目指す</p> <p>自書が困難な選挙人であっても容易に投票できる電子投票を促進するため、電子投票機の技術的条件の適合確認、調査検討会の開催を実施する</p>		オ	カ
	<p>4 地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援（うち、「経済的弱者に対するチューナーの購入等の支援」及び「高齢者・障害者等を中心にきめ細かな説明会・戸別訪問の実施」分）</p>	<p>地上デジタル放送への完全移行に当たって、経済的に困窮度の高い世帯に対して受信機器購入等を支援するとともに、高齢者・障害者等に対する受信説明会・戸別訪問の実施を推進する</p>		キ	ク
	<p>5 日本司法支援センター（法テラス）における障害者に対する情報提供の配慮措置</p>	<p>高齢者・障害者用パンフレットの作成</p>		ケ	コ
	<p>6 視覚障害者に対する情報の提供</p>	<p>従来の犯罪被害者用パンフレットに点字を併記した視覚障害者用点字パンフレットの作成、同パンフレットの内容を音声で録音したCDの作成</p>		サ	シ
⑧ 国際協力	<p>国外の障害者団体等への支援、国外からわが国へ来訪した専門職の視察や研修等の受け入れなどの支援、国外からわが国に来訪した障害のある者の職業訓練指導等の支援</p>			⑧23	⑧24
⑨ その他			⑨23	⑨24	

# 調査票 B

資料 2

## 回答用紙（独自の施策・事業についての情報）

都・道 府・県		区・市 町・村		都道府県コード 市町村コード (任意です)
地域人口	身体障害者数* (任意)	知的障害者数 (任意)	精神障害者数 (任意)	

\*各障害者数は手帳ベース

- 情報の開示について
- すべての情報の開示を可とする（自治体名を記載して情報を発表してよい）
  - 開示を否とする
    - すべての情報の開示を否とする
    - 完全な匿名にしてすべての情報の開示を可とする
    - 完全な匿名にして一部の情報の開示を否とする
    - 匿名にはしないが一部の情報の開示を否とする
- (否とする情報には表の当該する情報に赤で×印を付けて下さい)

問 1. 「共生社会」をめざした各種施策のうち、現在実施中の障害者施策に関するもので、地域の独自の取り組みとして考えられるものについてお答え下さい。

施策名 (通称等あれば)			
施策の目標			
構成事業名	1	(通称あれば)	
	2	(通称あれば)	
	3	(通称あれば)	
	4	(通称あれば)	

問 2. 上の中でもっとも独自性の強いものを1つ選び、番号(1~4)に○を付けて下さい。

問 3. その事業について以下の設問にお答えください。

事業の開始 年度	年度 (事業終了予定年度                      年度)	
事業の目標		
事業化に至る経緯 (関与した人物などできるだけ詳しく)	事業化に至った要因は何であると考察しましたか？	

これまでの 取り組み	
---------------	--

事業の成果 指標名	①	②
選択理由	①	②
算定の方法	①	②

問4. その事業の指標と事業費の推移をお教え下さい。

指標・事業費の推移								
区分	単位	年度		年度		年度		24年度
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	目標値
成果指標①								
達成率	%							
成果指標②								
達成率	%							
事業費（合計）	円							
内 国庫から	円							
内 訳  の支出金								
その他	円							
一般財源	円							

問5. 事業の評価をお教え下さい。

事業の評価 ※○をつけて下さい		説明
関与の 必要性	a) 高 b) 中 c) 低	
目標の 達成状 況	a) 順調 b) 普通 c) 順調ではない	
成果の 向上の 余地	a) 大幅な向上が可能 b) ある程度の向上が可能 c) ほとんどない	

今後の方向性について(事業の計画等)	
--------------------	--

問6. その事業について、地域住民に向けた周知のための活動をどのようにして行っていますか？  
当てはまるものすべてを選んで○をつけてください。

- a) ホームページ      b) 広報誌      c) チラシの印刷      d) テレビ      e) 新聞  
f) ラジオ  
g) イベントの開催    h) その他 (                      )

問7. その事業について、地域住民の評価を受けたことがありますか？

はい → { a) パブリック・コメントの実施  
b) アンケート調査の実施  
c) 専用相談窓口等の設置  
d) その他 (                      ) } → 問8. へお進みください  
※当てはまるものすべてに○をつけてください(複数回答)

いいえ → { e) 実施する予定になっている  
f) 計画中である  
g) 現時点で実施する予定はない  
h) その他 (                      ) } → 問10. へお進み下さい

問8. 上の問7. で「はい」とお答えになったところにお尋ねいたします。その結果として得られた地域住民の評価はいかがですか？

{ a) 良い評価を得られた  
b) 普通  
c) 良い評価を得られなかった } → 問9. へお進み下さい

問9. その事業が地域住民から問8. のような評価を受けたのは何が要因だったと思いますか？

--

問10. その事業について、これまでにメディアで紹介されたことがありますか？

a) はい

時期	媒体名 (TV 番組名, 雑誌名)	放映日, 刊号等
年 月		
年 月		

b) いいえ